

## ～ 高 齢 者 生 活 支 援 事 業 ～

蘭越町に在住する 65 歳以上の高齢者が自立した日常生活が送れるよう支援することを目的としており、内容は次の 2 事業を行います。

### (1) 買物支援事業（無料）

#### イ 事業内容

日常生活に必要な買物への送迎  
（車両により居宅から商店へ送迎）  
水・木・金曜日で週 1 回

#### ロ 事業の対象者

単身世帯の高齢者、高齢者のみの世帯であって、自宅から商店までの距離が遠く車を運転できない者、又は距離が近くても電動カート、シルバーカー、杖等の利用者とする。

### (2) 夕食弁当支援事業

#### ○ 事業内容

月 2 回、居宅へ訪問し栄養のバランスのとれた食事の提供を行うと共に安否確認を行う事業。

#### ○ 事業の対象者 単身世帯の高齢者

#### ○ 1 食 420 円

#### ○ お弁当配食予定日の前週木曜日までに社協 57-5203 へ連絡

#### ○ 配食時間 夏 15 時 30 分～ 冬 15 時 00 分～

社協夕食弁当配食予定日	
平成 29 年 4 月	11 日 (火)・25 日 (火)
平成 29 年 5 月	16 日 (火)・30 日 (火)
平成 29 年 6 月	13 日 (火)・27 日 (火)
平成 29 年 7 月	11 日 (火)・25 日 (火)
平成 29 年 8 月	1 日 (火)・29 日 (火)
平成 29 年 9 月	12 日 (火)・26 日 (火)
平成 29 年 10 月	10 日 (火)・24 日 (火)
平成 29 年 11 月	7 日 (火)・21 日 (火)
平成 29 年 12 月	12 日 (火)・26 日 (火)
平成 30 年 1 月	16 日 (火)・30 日 (火)
平成 30 年 2 月	13 日 (火)・27 日 (火)
平成 30 年 3 月	13 日 (火)・27 日 (火)

この事業は蘭越町からの補助金により、高齢者が安心して暮らすことが出来るまちづくり、自立した日常生活を送ることが出来るよう、平成 21 年 11 月から生活支援員を社会福祉協議会に設置し、蘭越町及び蘭越町社会福祉協議会が共同で取り組んでいる事業です。

※詳しくは、[蘭越町社会福祉協議会](http://www.rancho-shikou.or.jp) 57 - 5203

高齢者生活支援員 畑下、福祉係 中田 までご連絡ください。

## 平成 29 年度一般賛助金納入のお願い

平成 29 年度の社協一般賛助金の納入依頼を、4 月 17 日付けで行政協力員さん宛にお願いしております。(1 世帯 700 円)今年度も福祉事業の一層の推進をはかるため、町民皆様方の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 特別賛助会員を募集しています

社会福祉協議会は、私たちが住む地域社会の中で抱えている様々な福祉問題を明らかにして、地域のみんなで考え、話し合い、協力して解決することを目的としています。

平成 29 年度の事業の充実を図るため、特別賛助会員を募集しておりますので、御協力をお願いいたします。〔特別賛助会員〕団体・個人 1 口 3 千円・5 千円・1 万円 (平成 28 年度は 145 会員)

## 蘭越町社会福祉協議会福祉推進員の変更・追加随時受付

平成 19 年 4 月 1 日から各町内会に福祉推進員 1 名の設置をお願いしておりますが新年度を迎え、福祉推進員の交代がありましたら、蘭越町社会福祉協議会事務局 (57-5203) まで連絡願います。

この事業は、最も身近な町内会に福祉推進員をおくことで、民生委員と連携強化をはかり、福祉情報がいち早く社協や行政に届くと共に、福祉情報を発信できる体制の確保をはかるために、町内会 1 名の設置をお願いしております。